

八戸市公共施設マネジメントの推進に係る基本方針（改訂案）【概要版】

市が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を行うため、総務省から策定要請されている公共施設等総合管理計画として、「公共施設マネジメントの推進に係る基本方針（八戸市公共施設等総合管理計画）」（以下「計画」という。）を平成 28 年 8 月策定しています。

当計画に基づき、長期的な視点での施設更新や老朽化対策が必要な施設において、維持管理や更新に係る対策の優先順位の考え方、対策内容や実施時期などを定めた個別施設計画を策定してきたところですが、国から令和 3 年 1 月、個別施設計画の内容を将来推計に反映させることを主目的に、総合管理計画の見直しを行うよう要請があったことから、当計画の一部改訂を行いました。

1 対象範囲

公共施設等	公共施設	建築物（学校、市営住宅、スポーツ施設、公民館、庁舎等）
	インフラ施設	道路、橋りょう、公園、下水道、河川、漁港

2 当市の人口推計

（単位：人）

	平成 27 年	令和 2 年	令和 22 年	令和 42 年
国立社会保障・人口問題研究所	231, 257	223, 172	175, 916	121, 100
八戸市人口ビジョン	(国勢調査実績)	221, 401	187, 862	157, 416

3 財政の見通し

全国的な傾向である少子高齢化の進展といった社会情勢の変化に伴い、今後も扶助費等の財政負担の増加が予想されることから、公共サービスの無駄の排除や質の向上等の改革に取り組みつつ、限られた財源を有効に活用していくことが求められます。

4 公共施設等の状況

（1）公共施設等の整備状況 ※令和 3 年 3 月 31 日現在

①公共施設

施設類型		施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
学校	小学校(42)、中学校(24)	66	378, 347	36. 4
市営住宅		34	203, 285	19. 5
スポーツ施設	体育館(4)、屋内施設(5)、陸上競技場(2)、野球場(2)、その他スポーツ施設(13)	26	85, 534	8. 2
公民館等	公民館(29)、その他集会施設(19)	48	38, 657	3. 7
庁舎等	市庁舎(2)、市民サービスセンター(7)	9	27, 730	2. 7
その他（市民病院、博物館等、公会堂、消防屯所など）		249	306, 419	29. 5
合計		432	1, 039, 972	100

大規模改修の目安とされる建設後 30 年を経過した施設は全体の 63%を占め、相対的に改修に係る財政需要が今後高まると予想されます。

②インフラ施設

施設類型	延長、面積及び箇所数等
道路	市道 1, 576, 571m、管理道路 158, 538m、農道 462, 198m、林道 16, 132m
橋りょう	337 橋 8, 000m
公園	都市公園 176 か所 2, 439, 400 ㎡、その他の公園 131 か所 185, 700 ㎡
下水道	公共下水道 955, 796m、農業集落排水 61, 539m、都市下水路 11, 237m
その他	河川 2 本 7. 7km、漁港 1 漁港（5 地区）

(2) 過去に行った対策の実績

公共施設等の集約化・複合化による適正配置を図るとともに、老朽化対策やユニバーサルデザイン化を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業債」等を活用しながら公共施設マネジメントに取り組んでいます。

(3) 将来更新費用の推計

当市の公共施設及びインフラ施設に係る 40 年間（令和 3～42 年度）の更新及び大規模改修に要する費用について、総務省の試算ソフトを活用して、従来手法と個別施設計画を反映した将来更新費用の推計を行いました。

区 分	今後 40 年間の更新費用（総額）	今後 40 年間の更新費用（年平均）
従来手法	7,543.5 億円	188.6 億円
個別施設計画を反映した手法	6,229.7 億円	155.7 億円
圧縮効果額	△1,313.8 億円	△32.9 億円

5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針と取組

(1) 計画期間

令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間

(2) 公共施設等を取り巻く現状と課題

- ①人口減少及び少子高齢化への対応
- ②公共施設の老朽化への対応
- ③公共施設の更新等が集中する時期への対応

(3) 公共施設等の管理に関する基本方針

- ①安全性の確保
 - ・危険性が高いと認められる施設への迅速かつ適切な改修・保全等
- ②予防保全の実施と長寿命化
 - ・ライフサイクルコスト削減に向けた予防保全の視点での適切な維持管理
- ③有効活用と総量の適正化
 - ・人口減少や市民ニーズの多様化、ユニバーサルデザイン化、地球温暖化対策となる脱炭素化などに対応した施設のあり方の検討
- ④効率的な管理運営と更新費用の平準化
 - ・効率化による運営コスト削減と更新時期の分散による財政負担の軽減

(4) 基本方針に基づく取組

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| ①点検・診断の徹底 | ②維持管理の適正化 | ③長寿命化の推進 |
| ④耐震化の推進 | ⑤既存施設等の統廃合 | ⑥除却の推進 |

6 施設ごとの管理に関する基本方針

これまで施設ごとに進めてきた長寿命化の取組を踏まえ、延床面積や施設数が多く財政的な影響が大きい以下の施設について基本方針を定めるものです。

- | | | | | |
|-----|-------|---------|-------|------|
| ①学校 | ②市営住宅 | ③スポーツ施設 | ④公民館等 | ⑤庁舎等 |
| ⑥道路 | ⑦橋りょう | ⑧公園 | ⑨下水道 | |

7 計画の推進に向けて

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| ①全庁的な取組体制の構築 | ②市民や議会との情報共有 | ③広域連携の検討 |
| ④民間活力の導入 | ⑤計画のフォローアップ | |